配当方針　インタビュー

ご契約者本位、相互会社へのこだわり、配当への想い

経理部・主計部担当
砂本　直樹
取締役常務執行役員

Q 相互会社としての配当への想いとは

フコク生命は相互会社です。相互会社とは、保険会社のみに認められた株主がいない会社形態であり、互いに助け合う相互扶助の精神から生まれた「ご契約者」を中心とする組織です。株式会社のように株主がいないため、会社に生じた利益は契約者に帰属します。また、相互会社の経営は、保険契約の特性にあわせて何十年も先を見据えてご契約者の利益を考えることから、短期の利益を追求しない堅実な企業文化を育み、会社に安定した利益と強固な財務基盤をもたらします。当社の実質的な創業者である第二代社長の吉田義輝は、「保険会社の進むべき方向はご契約者本位しかない。保険会社は会社や株主のためではなくご契約者のために存在すべきであり、そのためにはこの相互組織が必要なのだ」という想いのもと相互会社形態にこだわりました。当社は創業以来、相互会社形態を貫く唯一の会社であり、「ご契約者の利益擁護」を経営理念に掲げ、これまで配当還元の充実に取り組んできました。

いかなる企業も最高の商品やサービスをできるだけ安い価格でお客さまに提供したいと考えます。当社はそれを配当還元によって実現します。日々経営努力を行い、配当還元の充実を通じて実質的な保険料負担をできるだけ軽減して、ご契約者に良質な保障とサービスを提供していきます。

Q 自己資本の充実と配当還元の充実をどのように両立させているか

いかなることがあっても保険金等を確実にお支払いするというご契約者との「約束」を果たすことは、保険会社として最も重要な責務です。このため、保険会社において健全性は最も大切です。健全性を確保し、将来にわたってご契約者との約束を守り続けるためには、利益の内部留保を通じた自己資本の充実が欠かせません。その一方で、ご契約者の期待に応えるため、配当還元を充実させていくことも重要です。したがって毎期決算で生じる利益を内部留保するか、配当還元を充実させるかは、難しい経営判断の一つです。当社では、自己資本、リスク及びリターンの一体的管理を推進することで、自己資本の充実と配当還元の充実を両立させています。具体的には、自己資本の充実度をふまえた適切なリスク・テイクにより利益を確保し、配当還元の充実を図るとともに自己資本の充実度が向上することによってリスク・テイクをさらに促進させる好循環の考え方です。これにより、会社は着実に成長を続けながら、ご契約者にお返しする配当金を増やしていくことができると考えています。

Q 2023年度決算の配当のポイントと今後の利益配分の方針は

2023年度決算において個人保険については、ご契約者の配当に対する期待に応えるべく100周年記念配当を実施しました。また2024年4月に個人年金保険の保険料率を引き下げていることから、保険料率引下げ前にご加入いただいたご契約者に対して公平性を確保するための利差配当を実施したほか、終身保険・学資保険等も含めた貯蓄性商品に対して、足元の金利上昇にキャッチアップした利差配当の増配を行いました。

当社は、これまでの内部留保の積上げにより、業界の中で最も強固な財務基盤を有する会社となり、外部格付機関による格付も業界トップクラスにあります。このため、今後の利益配分の方針については内部留保の充実以上に、ご契約者への配当還元、そして当社職員の処遇改善を優先していきたいと考えています。これは「職員の満足」が「お客さまの満足」につながるという、当社の中期経営計画で掲げる『持続的成長のための好循環』の構築を実現させる取組みの一つといえます。

Q 当社の配当還元の充実に対するご契約者のご理解は

当社は相互会社として配当還元の充実に取り組んでいるものの、このことはご契約者の皆さまにあまり意識されておりません。また、当社の販売する保険のほとんどが有配当保険であるものの、そのことをご理解いただいていないのが現状です。これはご契約者の皆さまに当社の配当について十分説明できていないことが原因だと考えます。今後、当社の配当に対する考え方やこれまでの取組みについてご契約者にもっと理解していただけるよう、ご説明の機会を増やす、よりわかりやすく説明するなどの工夫を図っていきます。

決算の概要 | フコク生命グループの業績（フコク生命・フコクしんらい生命合算）

新契約（個人保険＋個人年金保険）

■新契約年換算保険料

315億円
（フコク生命単体：141億円）

新契約年換算保険料は、前年度比6.6％増の315億円となりました。コロナ禍前（2019年度）の水準を上回り、3年連続で堅調に増加しております。

年換算保険料とは？
月払、年払、一時払などの払込方法や払込期間の違いを調整し、保険料を契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどれだけの保険料収入を得ているかを示す指標です。

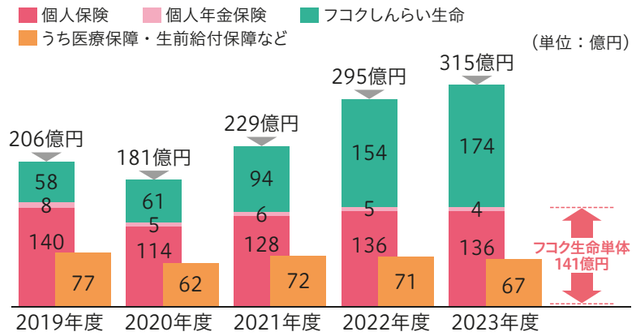

■新契約高

1兆4,738億円
（フコク生命単体：1兆1,666億円）

新契約高は、前年度比11.6％減の1兆4,738億円となりました。フコク生命で、主力商品販売内訳において特に中高齢層の保障額が減少する保険契約見直しが増えたことが主な要因です。

契約高とは？
生命保険会社が保障する金額の総合計額です。

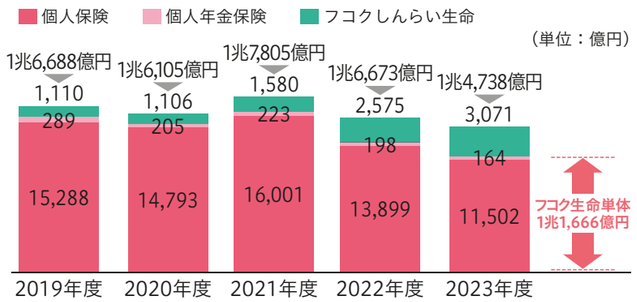

解約・失効（個人保険＋個人年金保険）

■解約・失効年換算保険料

140億円
（フコク生命単体：119億円）

■解約・失効率（年換算保険料ベース）

2.56％（フコク生命単体：3.24％）

解約・失効年換算保険料は、前年度比9.4％増の140億円となりました。解約・失効率は2.56％と前年度比で上昇しておりますが、コロナ禍前と比べ良好な水準を継続しております。

解約・失効率（年換算保険料ベース）＝解約・失効年換算保険料 ／ 年度始の保有契約年換算保険料

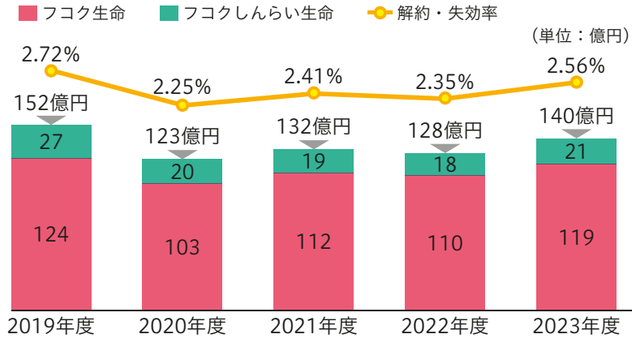

■解約・失効高

1兆2,088億円
（フコク生命単体：1兆1,552億円）

■解約・失効率（保険金額ベース）

4.55％（フコク生命単体：4.75％）

解約・失効高は、前年度比4.8％増の1兆2,088億円となりました。解約・失効率は4.55％と前年度比で上昇しておりますが、コロナ禍前と比べ良好な水準を継続しております。

解約・失効率（保険金額ベース）＝解約・失効高 ／ 年度始の保有契約高

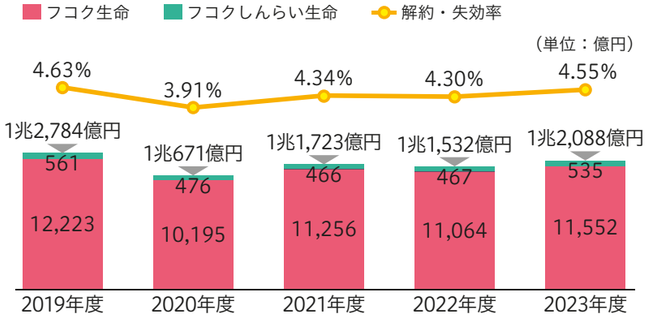

保有契約（個人保険＋個人年金保険）

■保有契約年換算保険料

5,436億円
（フコク生命単体：3,648億円）

保有契約年換算保険料は、前年度末比1.1％減の5,436億円となりました。うち医療保障・生前給付保障などについては、2003年度の開示以来、20年連続でプラス伸展を継続しております。

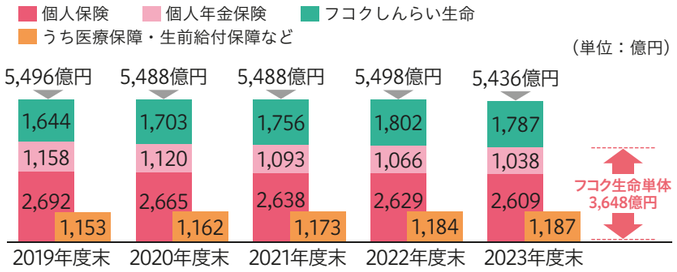

■保有契約高

26兆909億円
（フコク生命単体：23兆7,583億円）

保有契約高は、前年度末比1.8％減の26兆909億円となりました。フコクしんらい生命の保有契約高は前年度末比5.2％増と、2年連続で増加しております。

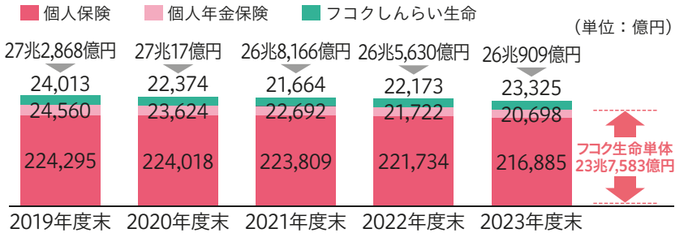

企業保険（団体保険、団体年金保険）

企業保険分野においては、さまざまな企業向け商品および各種プランの提案を通じて、お客さまを総合的にサポートしております。団体保険の保有契約高は、前年度末比0.7％増の17兆5,449億円となり、団体年金保険の保有契約高は、前年度末比1.1％増の2兆3,306億円となりました。

■団体保険の保有契約高

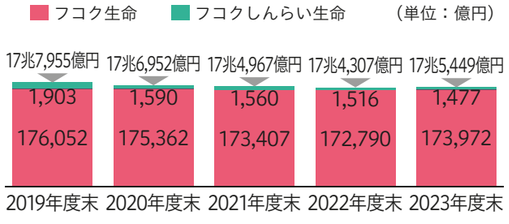

■団体年金保険の保有契約高（責任準備金）

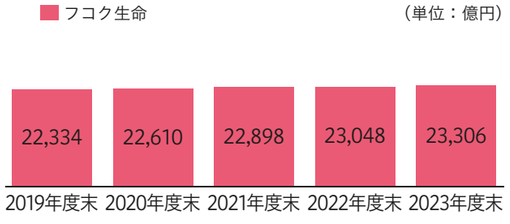

保険料等収入

7,583億円（フコク生命単体：4,914億円）

保険料等収入は、前年度比0.3％減の7,583億円となりました。

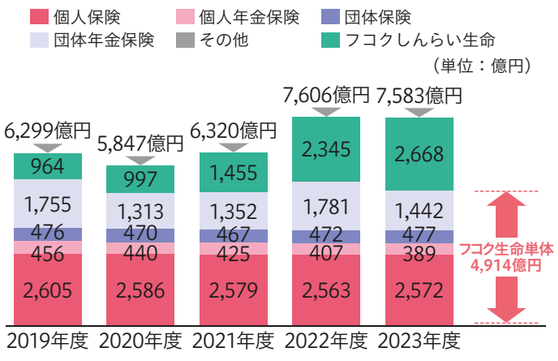

フコクしんらい生命のご紹介

フコクしんらい
smart life partner

一翼をになう存在をめざして

お客さまとの長いおつきあいがあればこそ提供できる
保険商品やサービスの開発を通して、
お客さま一人ひとりの生活の一翼をになう存在をめざします。

フコクしんらい生命保険株式会社について

本 社：〒160－6132
東京都新宿区西新宿8－17－1　　代表取締役社長：森下俊彦
株 主：富国生命保険相互会社(89.6%)　資　本　金：354億円
共栄火災海上保険株式会社(7.9%)
信金中央金庫(2.5%)

フコクしんらい生命は主に信用金庫を中心とした金融機関代理店および共栄火災海上保険株式会社の損保代理店等で販売を行っています。

基 礎 利 益

930億円

基礎利益は、利差益の増加や、新型コロナウイルス感染症に係る給付金支払の減少にともなう危険差の増加などにより、前年度比2.0倍の930億円となりました。

基礎利益とは？
保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

費差とは？
保険料算出時に想定した事業費率にもとづく事業費支出予定額と実際の事業費支出額との差額のことです。

危険差とは？
保険料算出時に想定した保険事故発生率にもとづく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額のことです。

利差とは？
保険料算出時に想定した利率にもとづく予定運用収益と実際の運用収益との差額のことです。

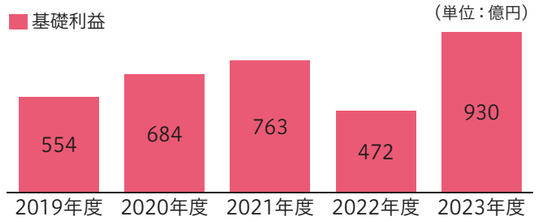

（注）2021年度以前の基礎利益は、2022年度以降と同一の基準で算出しております。

●基礎利益の内訳　（単位：億円）

区　分	2022年度	2023年度
基礎利益	472	930
保険関係損益	54	334
費　差	△236	△245
危険差	290	579
利　差	418	595

ソルベンシー・マージン比率

1,147.0%

ソルベンシー・マージン比率は、株価上昇や円安にともなう有価証券含み益の増加や、諸準備金の積増しなどにより、前年度末比13.2ポイント上昇し1,147.0％と、引き続き健全性のひとつの基準である200％を大きく上回る水準を確保しております。

$$ソルベンシー・マージン比率(\%) = \frac{ソルベンシー・マージン総額}{(1/2)\times リスクの合計額} \times 100$$

ソルベンシー・マージン比率とは？
大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対する「支払余力」を示す、行政監督上の指標のひとつです。

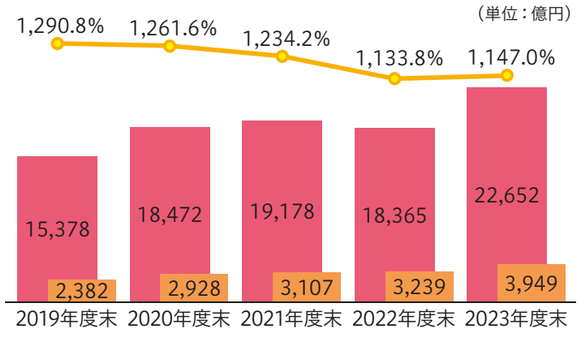

自 己 資 本

1兆693億円

自己資本は、前年度末比719億円増の1兆693億円となりました。自己資本比率（自己資本÷総資産）は13.99％となり、ソルベンシー・マージン比率のうち、自己資本のみで541.4％を確保しております。

自己資本とは？
当社では、ソルベンシー・マージン総額のうち有価証券や土地の含み損益などを除いた自己資本を重視しており、内部留保の強化や外部調達などを行い、その充実を図っております。

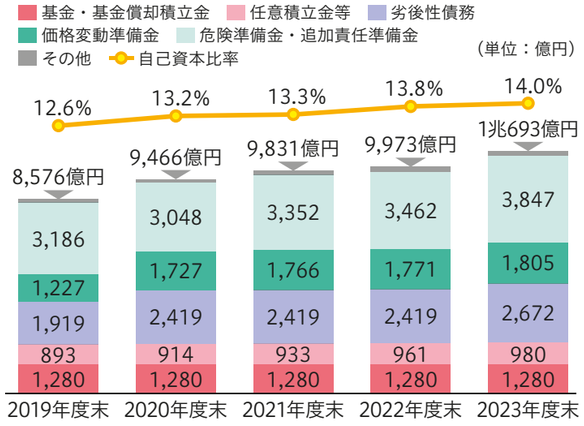

実質純資産額

2兆1,991億円

実質純資産額は、前年度末比23.8％増の2兆1,991億円となりました。また、実質純資産比率（実質純資産額÷一般勘定資産）は29.3%となりました。

実質純資産額とは？

ソルベンシー・マージン比率のほかに、監督当局が生命保険会社の健全性を判断する指標のひとつです。これは、時価ベースの資産の合計から、負債（価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高いものを除く）を差し引いて算出するものです。この金額がマイナスになると、実質的な債務超過と判断され、業務停止命令などの対象となることがあります。

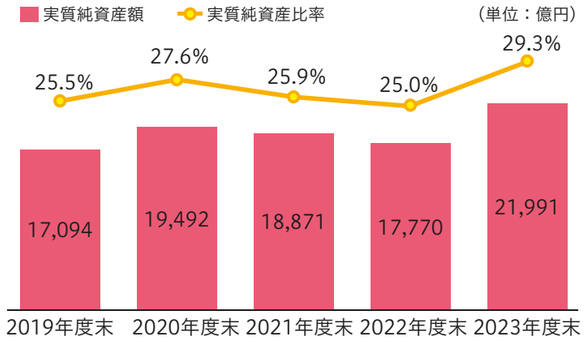

有価証券・不動産の含み益

1兆1,272億円

有価証券と不動産の含み益の合計額は、前年度末比3,611億円増の1兆1,272億円となりました。このうち、有価証券の含み益は、前年度末比3,491億円増の9,510億円となり、不動産の含み益は、前年度末比119億円増の1,762億円となりました。

含み損益とは？

保有している資産の時価から帳簿価額を差し引いた金額のことをいいます。その値が、プラスの場合を含み益、マイナスの場合を含み損といいます。

（単位：億円）

区　分	2022年度末 差損益	2023年度末 差損益
有価証券合計	**6,018**	**9,510**
うち公社債	882	△89
うち株式	3,873	5,815
うち外国証券	1,013	3,282
不動産（土地・借地権）	**1,643**	**1,762**
合　計	**7,661**	**11,272**

格付け

当社は、お客さまに保険金支払能力を客観的にご判断いただくために、中立・公平な格付会社に依頼し、5社より以下の格付けを取得しております。これは、当社の健全性や収益性などが高く評価されたものと考えております。なお、スタンダード＆プアーズによる格付けは2023年7月に「A」から「A+」へ、フィッチ・レーティングスによる格付けは2023年8月に「A」から「A+」へそれぞれ格上げとなりました。

生命保険会社の格付けとは？

独立した第三者である格付会社が、保険金や給付金が契約どおり支払われる確実性（保険金支払能力）の程度を評価したものです。

格付投資情報センター（保険金支払能力格付）	日本格付研究所（保険金支払能力格付）	スタンダード&プアーズ（保険財務力格付け）	ムーディーズ（保険財務格付）	フィッチ・レーティングス（保険会社財務格付）
AA-	AA	A+	A2	A+
保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。	債務履行の確実性は非常に高い。	保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付け（「AAA」、「AA」）に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。	中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付。	支払の中断・停止の可能性は低く、保険契約者債務やその他の契約債務を遅滞なく履行する能力は高い。しかし、事業環境・経済環境の変化によって受ける影響は、上位格付の場合よりも大きくなり得る。

AAA　AA　A　BBB　BB　B　CCC　CC　C　…

（注）1．記載の格付けは、2024年6月1日現在のものです。
2．格付けは、あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて保証を行うものではありません。また、格付会社が継続的に格付けを監視するものであり、将来的には変更される可能性があります。
3．格付投資情報センター、日本格付研究所、スタンダード＆プアーズ、ムーディーズ、フィッチ・レーティングスは、金融商品取引法に定められている信用格付業者です。
4．同一等級内での相対的な位置付けを示すため、格付けの後に「+」または「−」の記号が付加されることがあります。（ムーディーズは格付けに、「1」「2」「3」という数字記号を付加しています。「1」が最上位、「3」が最下位を示します）

貸借対照表の要旨

● 資　産　（単位：億円）

資　産	2022年度末	2023年度末
現金及び預貯金	4,024	3,076
コールローン	1,300	1,280
金銭の信託	258	235
有価証券	57,991	63,493
うち公社債	30,310	29,638
うち株式	8,365	10,336
うち外国証券	17,561	21,341
貸付金	5,241	4,997
保険約款貸付	470	459
一般貸付	4,771	4,538
有形固定資産	2,473	2,557
無形固定資産	269	248
その他資産	572	536
繰延税金資産	138	−
貸倒引当金	△8	△7
資産の部合計	**72,262**	**76,418**

● 負債及び純資産　（単位：億円）

負債及び純資産	2022年度末	2023年度末
保険契約準備金	59,165	59,710
うち責任準備金 ❶	58,305	58,857
社債	2,419	2,672
その他負債	2,040	1,713
退職給付引当金	259	267
価格変動準備金 ❷	1,771	1,805
繰延税金負債	−	797
再評価に係る繰延税金負債	141	141
負債の部合計	**65,798**	**67,108**
基　金 ❸	120	120
基金償却積立金 ❸	1,160	1,160
再評価積立金	1	1
剰余金	1,269	1,386
基金等合計	2,550	2,667
その他有価証券評価差額金	3,868	6,598
土地再評価差額金	44	45
評価・換算差額等合計	3,913	6,643
純資産の部合計	**6,464**	**9,310**
負債及び純資産の部合計	**72,262**	**76,418**

資産の構成

当社では、生命保険という商品の負債特性を踏まえながら、安全かつ有利の原則に従い、将来にわたって高水準の運用収益を確保していくことを資産運用の基本方針としております。

この方針のもと、時代の変化に即応できるポートフォリオを構築すべく、資産の流動性を確保しつつ、中長期的な視点から資金を配分しております。具体的には、ALM（資産・負債の総合管理）の観点から公社債や貸付金等の円金利資産を運用の柱に据え、それを補完し、収益性の向上を図るために、許容されるリスクの範囲内で外国証券や株式、不動産といった資産への分散投資を行っております。

● 一般勘定資産の構成比

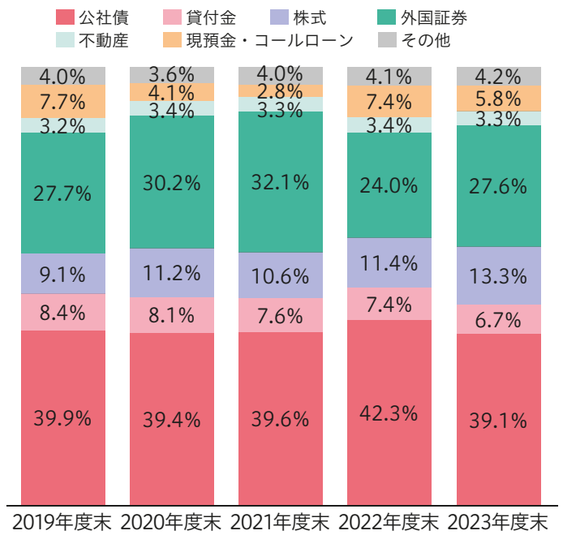

❶ 責任準備金

責任準備金は、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実に行うために、保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金のことで、保険業法により積立てが義務づけられております。

責任準備金の積立方式には様々な方法がありますが、当社は手厚い積立方式である平準純保険料式で積み立て、お客さまへの保険金などの支払いに対して万全の備えをしております。

2023年度末の責任準備金は、5兆8,857億円となりました。なお、この責任準備金には将来発生が見込まれるリスクに備えて積み立てている危険準備金2,088億円が含まれております。

❷ 価格変動準備金

価格変動準備金とは、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えることを目的に保険業法にもとづいて積み立てるものです。

2023年度末の価格変動準備金は、1,805億円となりました。

❸ 基金及び基金償却積立金

相互会社において株式会社の資本金にあたるものが基金です。

2023年度末における基金償却積立金を含めた基金の総額は、1,280億円となりました。

損益計算書の要旨

（単位：億円）

科　目	2022年度	2023年度
経常収益	**7,738**	**7,750**
保険料等収入 ❹	5,260	4,914
うち個人保険分野	2,970	2,961
うち団体保険分野	2,253	1,920
資産運用収益 ❺	2,346	2,731
うち利息及び配当金等収入	1,647	1,721
うち売買目的有価証券運用益	3	8
うち有価証券売却益	547	664
うち有価証券償還益	117	25
うち為替差益	–	25
うち特別勘定資産運用益	21	271
その他経常収益	130	103
うち保険金等支払引当金戻入額	34	–
経常費用	**7,412**	**7,256**
保険金等支払金 ❹	5,047	4,658
責任準備金等繰入額	305	570
うち責任準備金繰入額	305	552
資産運用費用 ❺	910	867
うち有価証券売却損	461	566
うち有価証券評価損	36	10
うち金融派生商品費用	112	73
うち為替差損	82	–
事業費	904	922
その他経常費用	243	237
経常利益	**325**	**493**
特別利益	**3**	**0**
特別損失	**7**	**87**
うち価格変動準備金繰入額	5	33
うち100周年記念賞与等	–	44
税引前当期純剰余	**321**	**406**
法人税及び住民税	**30**	**133**
法人税等調整額	**△17**	**△124**
法人税等合計	**13**	**8**
当期純剰余	**308**	**397**

（注）保険料等収入の個人保険分野は個人保険と個人年金保険、団体保険分野は団体保険と団体年金保険の合計額を記載しております。

❹ 保険関係収支

ご契約者から実際に払い込みいただいた保険料や再保険収入の合計額である保険料等収入は、前年度比6.6％減の4,914億円となりました。保険金・年金・給付金・返戻金など保険契約上の支払いの合計額である保険金等支払金は、前年度比7.7％減の4,658億円となりました。

● **保険料等収入の内訳**（単位：億円）

● **保険金等支払金の内訳**（単位：億円）

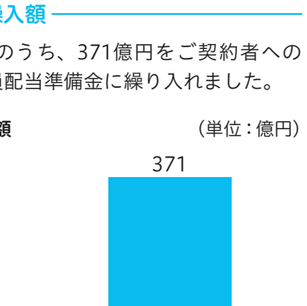

❺ 資産運用関係収支（一般勘定）

一般勘定の資産運用関係収支は、前年度比12.6％増の1,593億円となりました。資産運用収益の中心である利息及び配当金等収入（売買目的有価証券分を含む）は、前年度比4.3％増の1,723億円となりました。

● **資産運用収益・資産運用費用**（単位：億円）

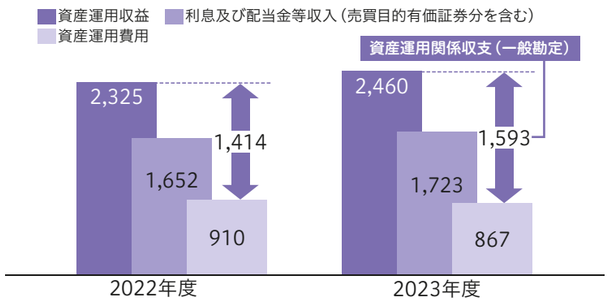

剰余金処分に関する決議書の要旨

（単位：億円）

科　目	2022年度	2023年度
当期末処分剰余金	**543**	**635**
任意積立金取崩額	**0**	**0**
計	**543**	**635**
剰余金処分額	**305**	**397**
社員配当準備金 ❻	280	371
差引純剰余金	25	26
損失塡補準備金	0	1
基金利息	1	1
基金償却準備金	24	24
次期繰越剰余金	**237**	**237**

（注）当期末処分剰余金は、当期純剰余に、前期繰越剰余金および土地再評価差額金の取崩額などを加えたものです。

❻ 社員配当準備金繰入額

当期末処分剰余金のうち、371億円をご契約者への利益還元のために社員配当準備金に繰り入れました。

● **社員配当準備金繰入額**（単位：億円）

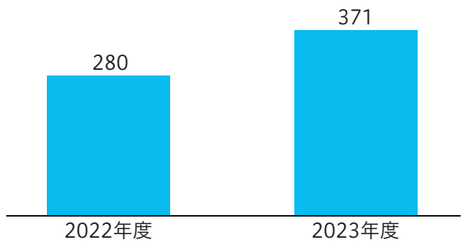

配当還元の充実を通じて、「ご契約者の利益擁護」を実現してまいります。

フコク生命が相互会社であること、配当への想い

フコク生命は相互会社です。相互会社とは保険会社にのみ認められた株主がいない会社形態のことです。ご契約者が保険団体を構成し互いに助け合う相互扶助の精神が保険の精神であり、相互会社は、この相互扶助の精神から生まれたご契約者を中心とする組織です。フコク生命は創業以来、この相互会社形態を貫く日本で唯一の会社です。

フコク生命は、いかなることがあっても保険金・給付金等を確実にお支払いするために強固な財務基盤を築くとともに、配当還元の充実を通じて、ご契約者の実質的な保険料負担の軽減に努めてまいりました。

2023年度決算は、個人保険分野において100周年記念配当を実施するとともに、12年連続となる増配を行うことといたしました。今後とも配当還元のさらなる充実により、ご契約者の配当に対するご期待に応えてまいります。

社員配当金の考え方

当社の保険のほとんどは社員配当金をお支払いする仕組みのある有配当保険です。お約束した保険金等を確実にお支払いするため保険料はある程度安全を見込んで設定しており、生じた剰余金の一部を大災害や株価の暴落といった不測の事態に備えて会社に積み立てたうえで社員配当金としてお支払いします。

剰余金
- → 自己資本の充実：大災害や株価の暴落などが起きても、ご契約時にお約束した保険金や給付金を将来にわたり確実にお支払いできるよう、諸準備金を積み立てて、自己資本を充実させます。2023年度決算における積立額につきましては、「フコク生命の収益性・健全性」をご覧ください。
- → 配当還元：当社では、保険金や給付金の良好な支払実績にもとづき増配を行うなど、ご契約者の実質的な保険料負担の軽減に努めております。配当に対するご契約者の期待に応えられるよう、配当還元のさらなる充実を進めてまいります。

●社員配当金の仕組み

社員配当金については、保険契約の長期性を踏まえ、ご契約者に安定的なお支払いができるような水準としております。社員配当金は、ご加入時期やご契約内容などにより異なり、また実績によって変動（増減）し、ゼロとなることもあります。

〈危険差配当金の例〉

実際の保険金や給付金の支払額が保険料設定時に想定した予定を下回った場合に、社員配当金（危険差配当金）をお支払いすることができます。

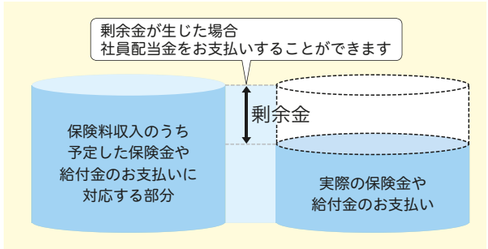

〈利差配当金の例〉

実際の運用収益が保険料設定時に想定した予定を上回った場合に、社員配当金（利差配当金）をお支払いすることができます。ただし、足元の運用収益が予定を上回っていても、将来の運用収益が予定を下回ると見込まれる契約については、社員配当金をゼロとしております。

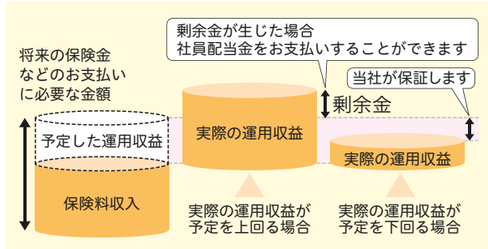

実際の運用収益が保険料設定時に想定した予定を下回った場合であっても、予定に満たない部分は当社が保証いたしますので、ご加入時にお約束した保険料を変更することはありません。

●配当のタイプ

5年ごと配当タイプ 5年ごと利差配当タイプ	ご契約の5年後から5年ごとに社員配当金をお支払いします。 2024年度は、1999年度、2004年度、2009年度、2014年度および2019年度にご加入の契約が5年ごとの社員配当金の支払時期に該当します。5年間の配当を合算し、これに利息を加えた合計額をお支払いします。ただし合計額がマイナスの場合はゼロとします。
毎年配当タイプ	約款の定めに従い、ご契約の1年後または2年後から毎年社員配当金をお支払いします。 （2022年4月以降にご加入された「未来のとびら」や「ワイド・プロテクト」などについては、ご契約の1年後から社員配当金をお支払いする仕組みとなっています。）

上記の配当金に加えて、所定の条件を満たすご契約に対して長期継続特別配当金などをお支払いします。

社員配当金の考え方

●自己資本の充実と、配当還元の関係について

・配当差引後の剰余金は保険収支※の累計額にもとづき算定され、不測の事態（大災害や株価暴落など）に備えるために諸準備金（危険準備金や価格変動準備金など）の積立てに充てて、自己資本の充実を図っております。

※保険料等収入に資産運用収益・費用を加えた額から、保険金等支払金や事業費等を控除した額

配当差引後の剰余金【イメージ図】

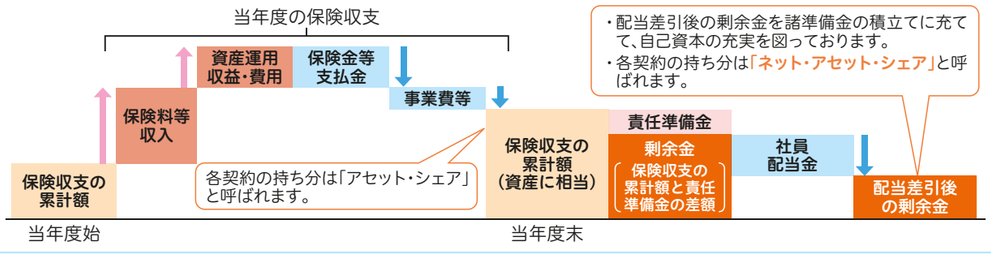

・当社においては、自己資本の充実度をふまえネット・アセット・シェアの一部を満期時に特別配当としてお支払いしております。

2014年度にご加入の「未来のとびら」（10年更新型の定期保険特約）のネット・アセット・シェア【イメージ図】

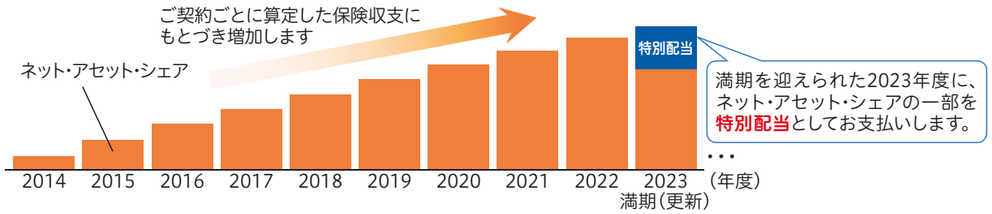

2023年度決算における社員配当金の概要

個人保険分野について100周年記念配当を実施するとともに、足元の金利上昇をふまえ貯蓄性商品について利差配当を増配しました。当社の個人保険分野の増配は12年連続となります。

●100周年記念配当の概要

・未来のとびら　ワイド・プロテクト　**などの毎年配当（2年目）契約、5年ごと配当契約**

「毎年配当（2年目）タイプ」や「5年ごと配当タイプ」のご契約に対しては、各契約のネット・アセット・シェアの水準に応じて1年限定の臨時的な記念配当を実施しました。

・CARE・ISM Advance　**などの5年ごと利差配当契約、毎年配当（3年目）契約**

「5年ごと利差配当タイプ」や「毎年配当（3年目）タイプ」のご契約に対しては、長期にわたりご契約いただいていることをふまえ、100周年を記念して今後お支払いする配当金を増配しました。

●個人保険分野の増配の概要

みらいのつばさ　みらいプラス　**などの貯蓄性商品※に対しての利差配当を増配**

個人年金保険について、2024年4月に改定した商品は保険料率を引き下げていることから、保険料率引き下げ前にご加入いただいたお客さまに対して公平性確保の観点から予定利率の引き上げ幅相当の利差配当（いわゆる調整配当）を開始しました。

これに加えて終身保険特約・学資保険等も含めた貯蓄性商品に対して、足元の金利上昇にキャッチアップした利差配当の増配を行いました。

※終身保険、終身保険特約、学資保険、養老保険、個人年金保険など

企業保険分野のうち団体年金保険については、同保険の資産運用損益と有価証券含み益にもとづき、業界内で高い予定利率を維持するとともに増配も行いました。業界最高水準の配当込み利回りを安定的に提供しております。

2023年度決算における社員配当金の概要

●12年連続増配の軌跡

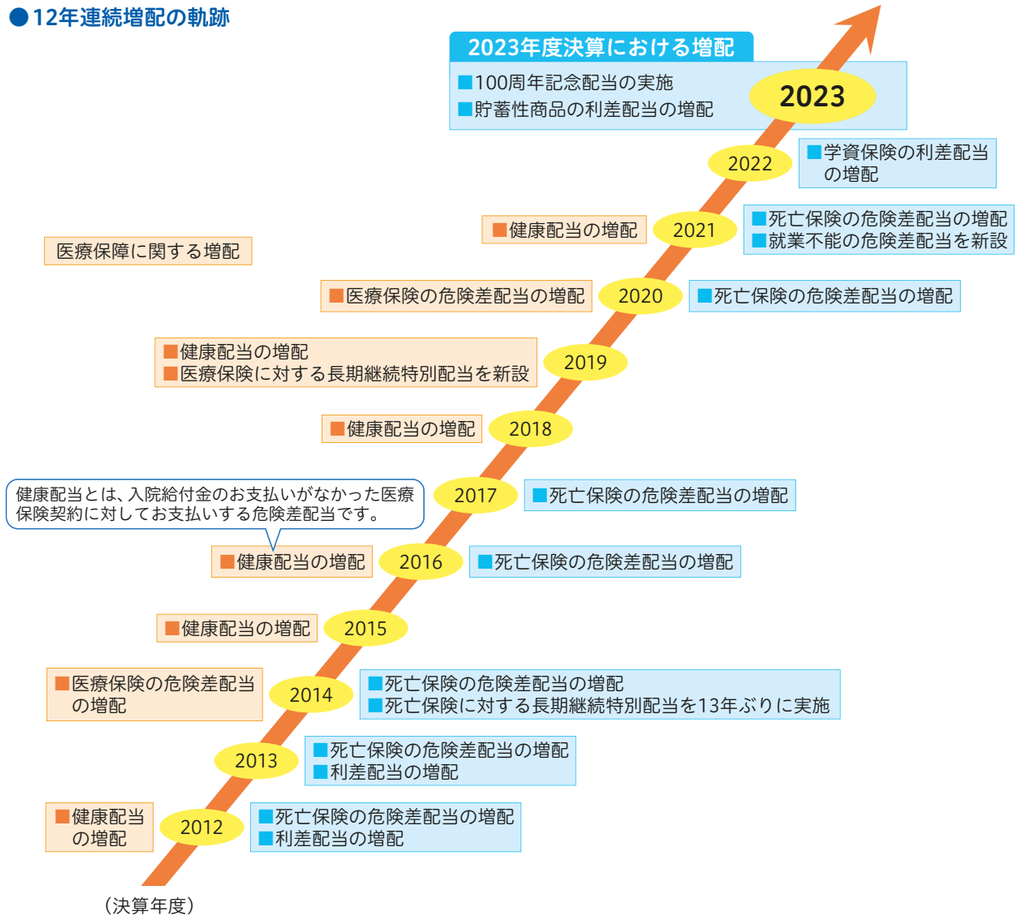

●配当還元率

「基礎利益に対する配当還元率※」は11.7ポイント上昇し、38.7％となりました。また、団体保険を含めた場合には52.8％となりました。

※基礎利益に対する配当還元率とは、個人保険及び個人年金保険における、基礎利益に対する配当準備金繰入額（社員配当金をお支払いするために積み立てられる金額）の割合です。

（注）2022年度以前の基礎利益は、新型コロナウイルス感染症による給付金等を除いて算出しました。

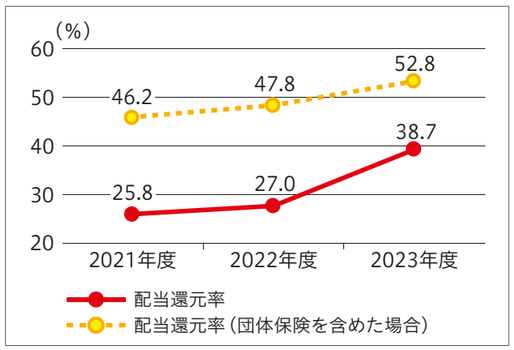

社員配当金は、加入年度、保険種類、保険金額、払方、性別、年齢や入院給付金の支払有無などにより、お支払いする金額が異なり、ゼロとなる場合もあります。

例えば、2001年4月1日以前のご契約のなかには、主契約の実際の運用収益が予定を下回ることから定期保険特約の剰余金などを含めてみても利益がマイナスとなるものがあり、その場合には2023年度決算では社員配当金をゼロとさせていただきました。

毎年お届けする「フコク生命だより」にご加入いただいている契約の社員配当金を記載していますので、ご参照ください。

経済価値ベースのソルベンシー評価について

経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR：Economic Solvency Ratio）とは

経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR：Economic Solvency Ratio）とは資産と負債を時価評価したうえで、リスクに対し十分な自己資本を確保できているかを示す、保険会社の健全性指標の一つです。ESRのリスクはソルベンシー・マージン比率よりも対象が多く、その水準も大きくなるため、ESRはソルベンシー・マージン比率に比べて低くなります。

我が国ではESRに基づく健全性規制が2025年度（2026年3月末）より導入される予定であり、ESR100％を健全性の目安として設定する方向で検討が進められています。

2023年度のESR

当社では、先行する欧州の手法に準拠してESRを計算しており、統合的リスク管理（ERM）のほか、収益管理や配当政策等に活用しています。

2023年度のESRは、金利上昇や円安にともなう自己資本の増加等により前年度に比べて上昇し、フコク生命単体では248.9％、フコク生命グループでは258.2％となりました。

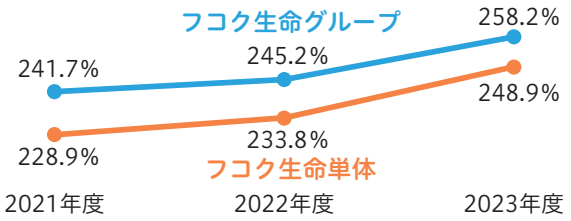

（参考）欧州ではESRに基づく健全性規制が2016年に導入されており、主要な保険グループのESRは200％程度となっています。

〈ご参考〉ソルベンシー・マージン比率とESRの違い

ESRもソルベンシー・マージン比率と同様に、リスクに対する自己資本として比率を計算するものの、自己資本およびリスクの評価に違いがあります。

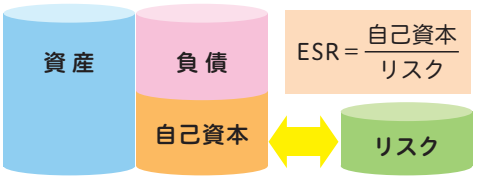

●資産と負債の時価評価―逆ざやへの対応

ソルベンシー・マージン比率は財務会計のバランスシートを用いて計算される一方で、ESRは資産と負債を時価評価した経済価値ベースのバランスシートを用いて計算されます。財務会計上、簿価評価される責任準備金も時価評価されるため、金利が低下した場合の逆ざや相当額が将来分も含め一度に認識されるようになります。

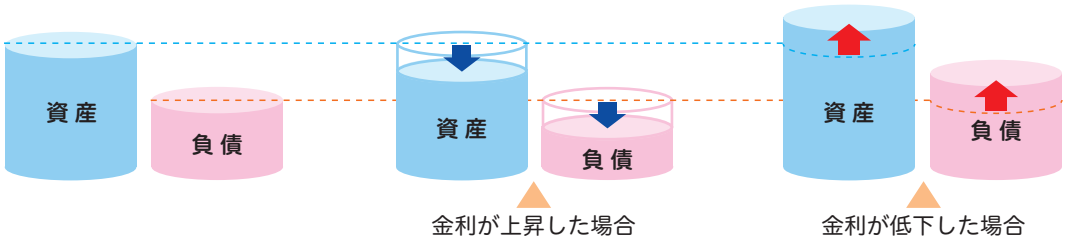

●リスクの対象の拡大とリスクの水準の引上げ
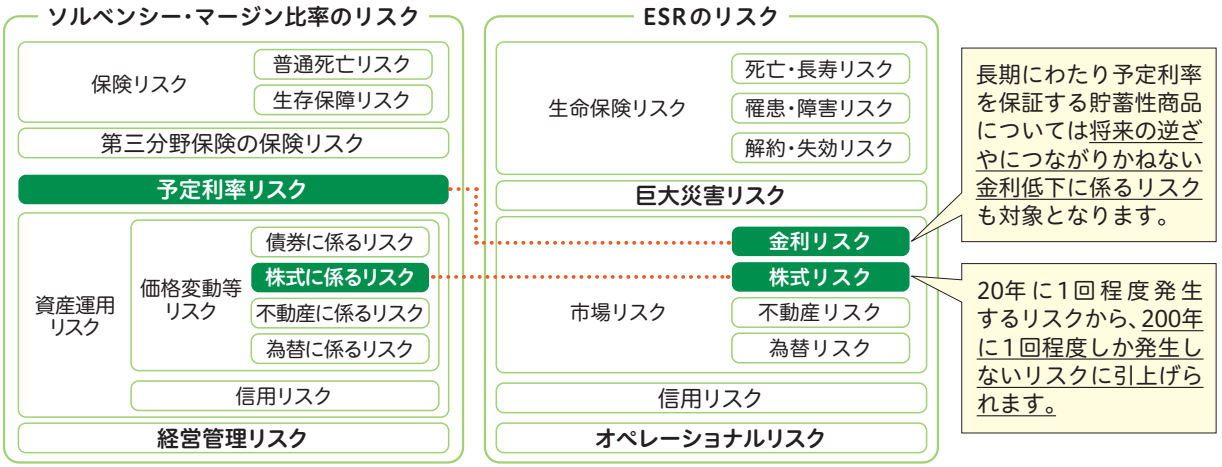
ESRのリスクはソルベンシー・マージン比率に比べて対象が多く、水準も引上げられます。